

1. 基本情報 (令和4年4月1日現在) ※保護率は令和4年3月末現在

人口	339,311人	保護率	2.645%
----	----------	-----	--------

2. 支援状況 (令和3年度)

新規相談受付件数 (人口10万人当たり)	413.6/月				
プラン作成件数 (人口10万人当たり)	87.3/月				
就労支援対象者数 (人口10万人当たり)	66.3/月				
就労・増収率 (%)	30.8%				
任意事業等の実施状況 (令和5年度 (予定))					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	○	○	○

3. 事業の概要等 (令和4年度)

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 委託 (公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会) 自立相談支援事業・就労準備支援事業、家計改善支援事業、一時生活支援事業等を同一の事業者へ委託し、一体的に実施
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 居住支援に精通した地域居住支援事業担当者2名 (非常勤) を配置。 居住に困難を抱える者等に対する一定期間の訪問による見守りや生活支援のための取組を行う。
事業費	4,135千円
その他特記事項	居住支援事業担当職員 (非常勤) として、居住支援に関わるNPO団体等スタッフを配置することで、一時生活終了後の速やかな居住確保につながっている。

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

- 一時生活支援事業 (シェルター) の利用者が多く (立ち上げ前年の平成30年は109件)、自立相談支援事業の相談支援員等が対応に苦慮していた。居住困難者への支援に精通した担当者を専任として配置し、早期の住居確保及び一定期間の定着支援を強化する必要があった。

事業の立ち上げ

事業検討 【9ヶ月前】

- 委託先の自立相談支援機関と実施について意見交換 (一時生活支援事業や居住に困難を抱える者に対する支援の実施状況等)

庁内の財政部 局との調整 【7ヶ月前】

- 財政部局に対し、居住に困難を抱える者に対する支援の実施状況と課題について説明し、当該事業を実施し担当者を置くことのメリットを説明。

委託先の検討 【1ヶ月前】

- 委託先の選定にあたっては、当該事業と、自立相談支援事業及び一時生活支援事業を一体的に実施できる事業者を検討。さらに事業担当者については、居住支援に精通した担当者が配置可能かどうかを確認した。

平成31年4月 事業開始

事業実施

- ★県外から来沖し利用希望する相談者が多く、居住の確保に時間がかかる状況の中、事業担当職員が相談者と共にしっかりと寄り添いながら居住確保ができた。
- ★何らかの障がいの疑いがある方についても、病院受診同行から手帳取得、合わせてグループホーム等施設入所に向け支援実施。